

## 2. 平成 26 年度認定試験（面接試験）について

第 8 回目の外科専門医認定試験（面接試験）を施行した。申請者は 775 名であったが、このうち 4 名が期日までに所定の手続きを完了しなかったため、受験の意思がないものと見做し、771 名に受験票を配布した。

しかし、試験のための審査書類が NCD から納品されたところ、38 名の受験者の手術経験が規定数を満たしていないことが発覚した。これについて、NCD および担当システム会社に調査を依頼したところ、本来、本年度の受験条件は 2013（平成 25）年 12 月 31 日までの手術症例が対象であったにも関わらず、システム上のエラーにより、受験申請時に、2014（平成 26）年 1 月 1 日から申請日までの最大 5 ヶ月分の症例も加算して申請を行うことが可能となっており、このため 38 名が受験資格に達していると誤って認識してしまった旨が判明した。

公平性を期すため、この 38 名は規則どおり本年度の受験条件を満たしていないと判断し、理事長および専門医制度委員長の了解を得て、受験資格を取り消しとし、受験者本人および当該指導責任者に通知した。ただし、システム上のエラーという状況を勘案し、申請時に納付された受験料や、オンラインで入力した申請情報、提出された業績の証拠書類などは事務局で厳重に保管し、来年度以降、改めて申請される際に流用することとした。

さらに、本年度は 3 名の受験者を対象に現地調査を行ったところ、1 名の受験者の術式分類に誤りがあったことが判明した。この誤りを修正したところ、規定数を下回った分野があり、受験資格を満たせなくなったため、この 1 名も受験資格を取り消しとした。

したがって、今回は 732 名を対象として、11 月 2 日に「京王プラザホテル」で認定試験（面接試験）を実施したところ、実際は 731 名が受験した（欠席者は 1 名）。

11 月 10 日付文書で持ち回り委員会を開催し、慎重かつ公正に審議を行った結果（外科専門医制度の外科専門医に関する施行規定第 35 条第 1 項により、公開しない）、731 名を合格と判定した。合格者氏名は、申請者数、受験者数とともに雑誌第 116 巻第 1 号に公表した。

## 3. 平成 26 年度外科専門医更新認定業務について

本年度の対象者は有効期限が平成 26（2014）年 11 月 30 日、もしくは 12 月 31 日までの外科専門医 4,959 名であった。対象者のうち、4,469 名からの申請があったが、そのうち 12 名がオンラインによる申請登録は行ったが、申請書そのものを提出しなかった。したがって、審査対象者は 4,457 名であった。その内訳は、①通常に更新する者：2,226 名、②サブスペシャリティ外科専門医の有効期限が来年度以降のため期限を延長する者：1,202 名、③サブスペシャリティ外科専門医の有効期限も本年度のため同時更新する者：671 名、④認定登録医に移行する者：358 名であった。

11 月 10 日付文書による持ち回り委員会で審議を行った結果、②については審査の要なく、外科専門医認定証の有効期限の延長を示すシールを発行した。③については各学会の更新審査の結果、8 名が不合格と判定されたため、663 名を合格とした。なお、不合格となった 8 名のうち 6 名が①の通常の更新手続き、2 名が④の移行手続きを行い、条件の充足が確認できたので、それぞれを合格と判定した。そのため、①と④についてはそれぞれ 2,232 名、360 名を合格とした。

①と④の本年度合格者氏名は、雑誌第 116 巻第 1 号に公表し、③の本年度合格者氏名は雑誌第 116 巻第 2 号に公表した。

## 4. 平成 26 年度外科専門医特例更新業務について

当該年度に更新することができず外科専門医を失効した場合、資格失効後 1 年以内に条件を充足でき

ば外科専門医の再取得もしくは認定登録医の登録が可能である。

本年度の対象者は平成 25 年度に失効した 467 名であり、対象者のうち 55 名から外科専門医の再取得、51 名から認定登録医の登録の申請があった。

11 月 10 日付文書による持ち回り委員会で審議を行った結果、外科専門医 55 名、認定登録医 51 名全員の特例更新を認めた。本年度合格者氏名は、雑誌第 116 巻第 1 号に公表した。

## 5. 平成 26 年度外科専門医移行認定業務について

外科専門医制度規則第 12 条により、直近 5 年間に 100 例以上の手術実績を充足した認定登録医は外科専門医への移行申請を行うことができる。

本年度に申請を行った者は 83 名であり、11 月 10 日付文書による持ち回り委員会で審議を行った結果、83 名全員の移行を認めた。本年度合格者氏名は、雑誌第 116 巻第 1 号に公表した。

## 6. 日程について

今年の日程、および会場は以下のとおりである。

- ・予備試験（筆記試験）…日時：8 月 23 日（日）13 時～16 時  
会場：神戸ポートピアホテル（兵庫県神戸市）
- ・認定試験（面接試験）…日時：11 月 1 日（日）  
会場：京王プラザホテル（東京都新宿区）

## 5. 指定施設指定委員会/指導医選定委員会

委員長 松 居 喜 郎

### 1. 平成 26 年度指定施設指定業務について

本年度も 7 月中旬に雑誌ならびにホームページを通じ、指定施設および関連施設の申請手続きを行うように、オンラインを介して通知した。また、指定期間中の指定施設に対しては、同様にオンラインを介して年次報告を行うように通知した。9 月 1 日に申請を締め切ったところ、指定施設として 1,004 施設、関連施設として 845 施設の申請があった。

所定の手続きを経て、11 月 5 日付文書で持ち回り委員会を開催し、指定施設基準に準拠して慎重かつ公正に審議を行ったところ、指定施設として 1,004 施設、関連施設として 845 施設を指定した。指定施設の指定期間は平成 27 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月末日まで、関連施設の指定期間は平成 27 年 1 月 1 日から同年 12 月末日までである。なお、この結果は理事会で決議されたので、雑誌第 116 巻第 1 号に公表し、それぞれ外科専門医制度修練施設証、外科専門医制度関連施設証を交付して、各施設長宛に送付した。

したがって、現指定施設数 1,231 施設、現関連施設数 849 施設である（平成 27 年 1 月末日現在；条件を満たせば、指定施設から関連施設への移行は随時認めている）。

本年 12 月末日で指定期限切れとなる施設に対しては、7 月中旬に文書および雑誌ならびにホームページなどを通じて、指定施設もしくは関連施設の更新手続きを行うよう通知する予定である。同じく、指定期間中の指定施設に対しては、年次報告を行うよう通知する予定である。

### 2. 平成 26 年度指導医選定業務について

本年度は、2 月上旬から指導医の申請受付を行った。6 月 2 日に申請を締め切ったところ、357 名からの

申請があった。このうち、事前に申請を取り下げた者が6名であった。したがって、審査対象者は351名であった。

所定の手続きを経て、9月3日に委員会を開催し、慎重かつ公正に審議を行った結果、業績の条件を満たしていなかった7名を不合格とし、344名を合格と判定した。この結果は理事会で決議されたので、合格者氏名は雑誌第116巻第1号に公表した。

### 3. 平成26年度指導医更新選定業務について

例年通り取得から5年が経過した指導医の更新選定業務を行った。本年度の対象者は平成21年度に新規選定により取得、または更新選定により取得した1,693名であった。選定申請と同じく6月2日に申請を締め切ったところ、1,289名からの申請があった。このうち、所定の申請書を提出しなかった者は30名、事前に申請を取下げた者は15名であった。したがって、審査対象者は1,244名であった。所定の手続きを経て、9月3日に委員会を開催し、慎重かつ公正に審議を行った結果、業績の条件を満たしていなかった6名を不合格とし、1,238名を合格と判定した。この結果は理事会で決議されたので、合格者氏名は雑誌第116巻第1号に公表した。

### 4. 平成26年度指導医再選定業務について

申請資格を満たさず更新が行えなくても、失効後2年以内に更新条件を充足できれば再選定を認めることとしている。

本年度の対象者は481名（平成24年度：241名、平成25年度：240名）であり、所定の申請書でのみ申請を受け付けた。選定申請および更新申請同様に6月2日に申請を締め切った結果、44名からの申請があった。所定の手続きを経て、9月3日に委員会を開催し、慎重かつ公正に審議を行った結果、業績の条件を満たしていなかった2名を不合格とし、42名を合格と判定した。この結果は理事会で決議されたので、合格者氏名は雑誌第116巻第1号に公表した。

### 5. その他

施設：外科専門医制度規則第32条4項より、関連施設の資格を喪失した場合であっても、喪失後1年以内に指定条件を充たし直した施設については、所定の申請受付期間外でも途中からの関連施設の再指定の申請を受け付けている。

しかし、過去に指定を受けたことのない施設であっても、関連施設としての条件を充たしている施設については、適宜、指定を認めてもよいのではないかという意見を受け、修練施設の指定はより良い外科医を育成するために行うという元来の目的を踏まえ、指導体制が整っており、さらに修練医を受け入れる予定のある施設については、過去の指定状況に関わらず、全ての非修練施設に途中で関連施設として指定できる機会を付与する規則に変更することとし、定款委員会に申し送った。

なお、あくまでも仮指定期間とし、後日に、途中指定を行った期間の修練医の受け入れ状況や、手術件数等の実績を報告させることで、この期間を実際に確定するものとする。また、所定の申請受付期間外に関連施設指定を行うための審査は、申請を受けた度に審議を行い、最終的に期間を確定するための審査は、毎年1月中を目途に改めて審議することとした。

指導医：指導医の業績について、症例報告は掲載誌の著名性や記載量を基に多角的に判断することとし、用語集については、執筆を行った担当箇所が不明である場合、出版元からの担当箇所執筆に関する証明書の提出を求めた上で、可否を判断することとした。

また、平成 24 年度の定時社員総会において、指導医の申請には平成 28 年度から NCD のデータを利活用する方針が決定していたが、会員からの強い要望などを受け、平成 27 年度から前倒して NCD のデータを利活用することとした。

## 6. 医学用語委員会

委員長 藤原 俊 義

### 1. 外科学用語集について

平成 15 年 5 月に過去発刊してきた「外科的手術用語集」「外科的疾患用語集」「外科略語集」を 1 冊にまとめ「外科学用語集」を発刊しており、収録された用語数は英和約 7,800 語、和英約 8,500 語、略語約 1,600 語であり、産婦人科、整形外科、形成外科など周辺領域の用語も取り入れている。しかし、発刊以降改訂していないことから、理事会で改訂することが決定した。

このことから、改訂方法は全面改訂ではなく一部を改訂することとし、平成 25～26 年に掛けて本会 Web 上で広く会員から意見を募集した上で、本委員会では意見集約やチェックなどを行い、平成 27 年 4 月から Web 版に反映している。

### 2. 外科学用語集 Web 版について

本会ホームページにて外科学用語集の Web 版を公開している。

利用状況は、毎月平均で 5,116 件程度のアクセスがあり、一人あたり平均 8 ページを閲覧している。

### 3. 日本医学用語辞典について

本委員会では、日本医学会より発刊されている「日本医学用語辞典」の編集も関与し、用語のチェックも行っている。